

第 3 章 計画の基本的な考え方

1 望ましい環境像

本市は、豊かな環境に恵まれています。工業や都市の発展の一方で、生活の身近なところに五行川、小貝川、鬼怒川などの水辺があり、里山やその周辺では四季折々の草花が咲き、多様な生物が生息しています。

また、芳賀地方の文化の中心として多くの遺跡や文化財が残され、豊かな文化・歴史にも恵まれています。こうした風土が住みよさを感じさせ、豊かな生活と子どもたちがすくすくと育つことができる環境を提供してくれます。

これらのことから、豊かな自然と文化を大切にし、持続可能都市に向けて環境を保全することが本市の魅力を育むとの認識に立ち、本計画が目指す望ましい環境像を次のように定めます。

環境づくり ～安全なまちアップ～

2 基本目標

望ましい環境像を実現するために、長期的、総合的な視点に立った環境づくりの基本目標を、次の4つに定めます。

- ・基本目標1 「循環型社会と地球温暖化防止アップ」
- ・基本目標2 「自然や文化とのふれあいアップ」
- ・基本目標3 「健全な生活環境の中での暮らしアップ」
- ・基本目標4 「みんなで考え行動アップ」

本計画では、この4つの基本目標に沿って、環境の保全に関する施策の展開の方向を示していきます。

3 環境配慮指針

近年の環境問題は、私たちの日常生活や事業活動に伴う環境への負荷が発生要因となっていることが多く、これらの解決に向けては、行政はもとより、市民、事業者の環境に配慮した行動への取り組みが大切です。

このため、日常生活や事業活動において、できる限り環境に配慮した行動に取り組んでいただくための環境配慮指針を、本計画の4つの基本目標ごとに示します。

4 施策の体系

望ましい環境像を目指し、4つの基本目標に沿った基本施策と個別施策を体系的に示します。また、世界の共通目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を認識し、SDGsの17の目標との関連性を示すとともに、世界共通目標の達成に貢献していきます。

望ましい環境像	基本目標
<p style="text-align: center;">環境づくり ～安全なまちアップ～</p>	<p>1 循環型社会と地球温暖化防止アップ</p> 
	<p>2 自然や文化とのふれあいアップ</p> 
	<p>3 健全な生活環境の中での暮らしアップ</p> 
	<p>4 みんなで考え行動アップ</p> 

基本施策	個別施策
1-1 ごみの適正処理 [p. 35]	1-1-1 ごみの発生抑制と適正処理
	1-1-2 不法投棄、野外焼却の防止
	1-1-3 環境マナー意識の向上
1-2 資源の循環利用の推進 [p. 38]	1-2-1 資源の循環利用の推進
1-3 地球温暖化対策の推進 [p. 40]	1-3-1 効率的なエネルギー利用の推進
	1-3-2 気候変動適応策の推進
2-1 自然環境の保全 [p. 46]	2-1-1 森林の保全
	2-1-2 水辺環境の保全
	2-1-3 生態系の保全
	2-1-4 農地の保全
2-2 まちなかの緑の確保と景観形成 [p. 50]	2-2-1 公園緑地の整備・保全
	2-2-2 緑化の推進
	2-2-3 景観の形成と保全
2-3 歴史的・文化的遺産の保存 [p. 53]	2-3-1 文化財の保護
	2-3-2 歴史・文化の継承と活用
3-1 大気環境の保全 [p. 58]	3-1-1 大気汚染の防止
3-2 水、土壌・地盤環境の保全 [p. 61]	3-2-1 水質汚濁の防止
	3-2-2 地下水、土壌の汚染防止
	3-2-3 地盤沈下の防止
3-3 騒音・振動・悪臭の防止 [p. 66]	3-3-1 騒音・振動・悪臭対策
3-4 化学物質等への対応 [p. 68]	3-4-1 化学物質への対策
	3-4-2 放射性物質への対策
4-1 環境教育・環境学習の推進 [p. 74]	4-1-1 自然・環境学習関連施設の事業の推進
	4-1-2 環境学習の様々な機会の提供と支援
4-2 環境保全活動の推進 [p. 77]	4-2-1 環境保全に関する情報の共有
	4-2-2 各主体の環境保全活動の支援
	4-2-3 協働による環境保全活動の推進

